

軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務入札説明書

東信森林管理署の「軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日： 令和 7 年 4 月 25 日

2. 契約担当官

分任支出負担行為担当官 東信森林管理署長 佐野 周二
長野県佐久市臼田 1 8 2 2

3. 業務概要

(1) 業 務 名 軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務

(2) 業務場所 長野県北佐久郡軽井沢町長倉山国有林 2110 林班

(3) 業務内容 専用水道施設建設工事監理

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 25 日まで

(5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 85 条に規定する基準に基づく価格(以下「低入札価格調査基準価格」という。)を下回った場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

(7) その他

ア 申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：東信森林管理署 総務グループ

長野県佐久市臼田 1822

電話：050-3160-6055

メールアドレス toshin.d.f.o@maff.go.jp

・受付時間：午前 9 時～午後 5 時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年 法律第 91 号)第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)は除く。

イ 電子入札システムで利用できる IC カードは、一般競争(指名競争)入札参加者申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名で IC カードを取得し、林野庁電子入札システムに

利用者登録を行ったＩＣカードである。

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号(以下「予決令」という。)）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (3) 中部森林管理局における令和 7・8 年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る A 等級、B 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 平成 22 年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること（設計共同体としての実績についても認める。）。

同種業務：当該施設と同規模程度以上の設計・施工管理業務

- (6) 次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該業務に配置できること。

ア 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 32 条に規定する技術士の登録（総合技術監理部門（上下水道－上水道及び工業用水道）又は上下水道部門（上水道及び工業用水道）の登録に限る。）を受けた者、（一社）建設コンサルタンツ協会が行う RCCM の登録（上水道及び工業用水道部門の登録に限る。）を受けた者又は次のいずれかに該当する者。

（ア）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（同法第 108 条の 2 に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学において、土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後、上下水道部門の職務に従事した期間が 18 年以上ある者。

（イ）短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）による専門学校において、土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後、上下水道部門の職務に従事した期間が 23 年以上ある者。

（ウ）学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち、土木の知識及び技術を有している者であつて、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後、上下水道部門の職務に従事した期間が 28 年以上ある者。

イ 平成 22 年度以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者又は照査技術者として従事した経験を有する者。

(7) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社若しくは子会社の一方が、更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他 適正な入札が阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 中部森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有していること。

営業所とは、令和 7・8 年度一般競争参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）の様式 3 に記載された営業所で、その所在地及び営業区域が中部森林管理局管内にあるものをいう。

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記 4. (3) の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、上記 4. (1)、(2) 及び(4)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記 4. (3) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて上記 4. (3) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システム等を用いて提出すること。ただし、紙入札方式

の場合は、持参を認めるが郵送等は受け付けない。

【電子入札システム、電子メールによる提出の場合】

ア 提出期間：令和7年4月28日から令和7年5月14日まで（休日を除く。）。

午前9時から午後5時まで。

イ 提出方法：

電子入札システムにより「申請書」（別紙様式1）及び「資料」（別紙様式2、3、4）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等のファイル合計容量が5MBを超える場合には、電子メール（メールアドレス：toshin.d.f.o@maff.go.jp）により「申請書」（別紙様式1）及び「資料」（別紙様式2、3、4、5）をそれぞれ添付し提出すること。提出後、下記に提出した旨を電話で通知すること。ただし、申請書等のファイル合計容量が8MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）（提出期限必着）又は持参のいずれかの方法により提出すること。電子入札システム、電子メール又は郵送で提出する場合、必要書類一式を同一方法で送付するものとし、分割は認めない。

また、電子メール又は郵送で提出する場合は、下記の内容を記載した書面を（様式自由）を電子入札システムより、申請書等として送信すること。

- （ア） 郵送又は電子メールする旨の表示
- （イ） 郵送又は電子メールする書類の目録
- （ウ） 郵送又は電子メールする書類のページ数
- （エ） 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

郵送又は電子メールの送付先は下記とする。

〒384-0301 長野県佐久市臼田 1822

東信森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-6055

メールアドレス toshin.d.f.o@maff.go.jp

ウ ファイル形式：

電子メールによる申請書等の提出ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・一太郎 Pro（一太郎単独シートとする。）以下
- ・Microsoft Word（Word2016形式以下）
- ・Microsoft Excel（Excel2016形式以下）
- ・その他のアプリケーション PDFファイル Acrobat XI 以下
- 画像ファイル JPEG形式又はGIF形式
- 圧縮ファイル LZH形式

【紙入札方式による提出の場合】

エ 提出期間：上記5.（1）アに同じ。

オ 提出場所：上記5.（1）イに同じ。

（2） 申請書は、別紙様式1により作成すること。

（3） 資料は、次に従い作成すること。

ただし、同種業務の実績、監理技術者及び照査技術者（以下「配置予定の技術者」という。）の同種業務の経験については、業務が完了したものに限り記載すること。

ア 同種業務の実績（別紙様式３）

上記４．(５)に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙様式３に１件記載すること。

イ 配置予定の技術者（別紙様式４）

上記４．(６)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験等を別紙様式４に１件記載すること。

なお、配置予定の技術者の資格又は経験を証明するための書面として次の(ア)、(イ)又は(ウ)のいずれかを添付すること。

(ア) 技術士については、登録証明書等の写しを添付すること。

(イ) RCCM については、登録証の写し及び当該技術者の雇用主が証明する業務経歴の原本（技術者の資格に応じた期間）を添付すること。

(ウ) 上記(ア)及び(イ)以外の者については、当該技術者の雇用主が証明する実務経験の原本（技術者の名称・学歴に応じた期間）を添付すること。

ウ 契約書等の写し

上記アの同種業務、上記イの配置予定の技術者の経験においては、実績として記載した業務に係る契約書等の写しを提出すること。ただし、(一財)日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」に登録されており、その内容が上記ア、イを確認できる場合は、業務カルテの写し（一般データ、技術者データ）を提出し、契約書の写しを提出する必要はない。また、「測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）」にて業務内容が確認できない場合は、契約書の他に業務計画書等の当該業務の内容（同種業務との判断が可能な内容及び配置予定技術者の担当の有無等）が証明できる書類を添付すること。証明書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

エ 営業所等の所在地

上記４．(10)の様式３「営業所一覧表」及び「資格確認通知書」を添付すること。

(4) 資料作成説明会

資料作成説明会については、原則として実施しない。

- (5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、電子入札システムによる申請者には電子入札システムにより、紙入札方式の申請者には競争参加資格確認通知書により参加資格の有無を令和７年５月１５日までに通知する。

競争参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(6) 競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。

(7) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術

者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限：令和7年5月26日午後5時まで(休日を除く。)

イ 提出場所：上記5.(1)イに同じ。

ウ 提出方法：上記5.(1)イのメールアドレスによる。提出後、上記5.(1)イに提出した旨を電話で通知すること。

なお、持参又は郵送による提出も認める(郵送による場合は提出期限必着)。

- (2) 分任支出負担行為担当官が、説明を求められたときは、令和7年6月4日までに説明を求めた者に対し、電子メールにより回答するので確認すること。なお、持参又は郵送により提出した者に対しては書面により回答する。

- (3) 上記(1)の理由の説明を求める書面及び上記(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

ア 閲覧期間：令和7年5月27日から令和7年6月4日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 閲覧場所は：上記(1)イに同じ。

- (4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式は自由）により再苦情を申し立てることができる。

ア 提出期限：上記(2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内。

イ 提出場所：上記(1)イに同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送による(郵送による場合は提出期限必着)。

- (5) 再苦情の申立については、中部森林管理局入札監視委員会で審査する。

- (6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、上記(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。

ア 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

イ 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

7. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話、FAX番号及び電子メールアドレスを併記するものとする。

ア 提出期間：令和7年5月22日まで。

持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所： 〒384-0301 長野県佐久市臼田 1822

東信森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6055

メールアドレス toshin.d.f.o@maff.go.jp

ウ 提出方法： 電子メール又は書面の持参による。電子メールによる場合は、提出後、上記イに提出した旨を電話で通知すること。ただし、紙入札方式の者は、書面の持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、郵送による場合は、令和 7 年 5 月 22 日必着とする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、書面により行う。ただし、電子メールにより質問した者については、電子メールにより回答するので確認すること。また、上記(1)の質問及び回答書は次のとおり閲覧にも供するとともに、中部森林管理局ホームページに掲載する方法により公表する。

ア 閲覧期間：令和 7 年 5 月 28 日まで。

上記期間の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで。

イ 閲覧場所： 上記(1)イに同じ。

8. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる入札の締切は、令和 7 年 5 月 29 日 10 時 00 分とする。

(2) 紙入札方式により持参する場合の締切は、令和 7 年 5 月 29 日 10 時 00 分までに上記 3 (7) のアの場所まで持参すること。

(3) 開札は、令和 7 年 5 月 29 日 10 時 00 分に東信森林管理署入札室において行う。

(4) 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

9. 入札方法等

(1) 入札書は、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、入札書を封かんの上、入札参加者の氏名（法人にあっては法人名）、あて名及び業務名を表記し持参すること。郵送等による提出は認めない。なお、入札等の日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

詳細は、別冊中部森林管理局競争契約入札心得（令和 6 年 8 月 1 日適用）のとおり。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(4) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙 8）について入札前に確認するものとし、入札

書の提出をもってこれに同意したものとする。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金： 免除

(2) 契約保証金： 現金納付に限る。（納付場所：東信森林管理署）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証

取扱官庁：東信森林管理署

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上とする。

詳細は、別冊現場説明書のとおり。

11. 業務費内訳書の提出

(1) 第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出を求める。

業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は商号又は名称並びに住所、宛名及び業務名を記載し、記名及び押印（電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には押印は不要。）し最低限、数量、単価、金額等を必ず明記すること。

なお、当該業務費内訳書未提出の場合は入札を無効とする。

【電子入札システムの場合】

ア 提出方法：

業務費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、業務費内訳書添付フィールドに業務費内訳書を添付し入札書とともに送信すること。ただし、業務費内訳書添付ファイルの容量が 5 MB を超える場合には次のイによること。

イ 電子メール又は、郵送について

業務費内訳書のファイルの容量が 5MB を越える場合には、業務費内訳書についてのみ電子メール及び郵送（提出期限必着）で提出すること。電子メール及び郵送で提出する場合には、業務費内訳書の一式を送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送にあつては、書留郵便を利用し、二重封筒とし、表封筒に「業務費内訳書在中」と朱書し、中封筒に業務費内訳書を入れ、中封筒の表に「入札件名」を表示すること。その他、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（自由様式）を作成し、内訳書ファイルに添付し電子入札システムにより送信すること。

（ア）電子メール又は郵送する旨の表示

（イ）電子メール又は郵送する書類の目録

（ウ）電子メール又は郵送するページ数

（エ）発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

郵送の場合の提出先は上記 5.（1）イと同じ。

ウ ファイル形式

上記 5.（1）ウと同じ形式で作成し、入札書類添付欄に添付するものとする。

【紙入札方式による提出の場合】

エ 入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

(2) 提出された業務費内訳書は、返却しない。

(3) 支出負担行為担当官(これらの補助者を含む)が、提出された業務費内訳書について入札参加者に説明を求めることがある。また、業務費内訳書が別表各項に掲げる場合に該当するものについては、原則として当該業務費内訳書提出業者の入札を無効とする。

別 表

1 未提出であると認められる場合(未提出であると同一視できる場合を含む)	(1) 内訳書の全部又は一部が提出されていない場合 (2) 内訳書とは無関係な書類がある場合 (3) 他の業務内訳書である場合 (4) 白紙である場合 (5) 内訳書が特定できない場合 (6) 他の入札参加者の様式を入手し使用している場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1) 内訳書の記載がない場合 (2) 入札説明書又は指名通知書に指示された事項を満たしていない場合
3 添付されるべきでない書類が添付されている場合	(1) 他の内訳書が添付されている場合
4 記載すべき事項に誤りがある場合	(1) 発注者名に誤りがある場合 (2) 発注案件名に誤りがある場合 (3) 提出業者名に誤りがある場合 (4) 内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合

12. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、林野庁電子入札システム運用基準に定める立会官を立ち合わせて行う。

紙入札方式の場合にあっては、競争参加者又はその代理人が開札に立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

13. 入札の無効

(1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部森林管理局競争契約入札心得（令和6年8月1日適用）において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 図面、仕様書、現場説明書、参考資料等（変更分を含む。）の交付を受けていない者が行った入札は無効とする。

(3) 上記(1)及び(2)の無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

- (4) 分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて上記 4. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

14. 配置予定の技術者確認

落札者決定後、TECRIS 等により配置予定の技術者が上記 4. (6) に違反する事実が確認された場合、契約を解除することがある。

なお、実際の業務に当たって受注者は、業務の継続性等に支障がないと認められる場合において、発注者との協議により、技術者を変更できるものとする。

変更については、下記を満足することを条件とする。

- (1) 病休、退職、死亡、その他の事由等の場合。
- (2) 受注者の責によらない理由により業務中止又は業務内容の大幅な変更が発生し、履行期間が延長された場合。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、技術者の資格及び業務経験は、交代日以降の業務内容に相応した資格及び業務経験で、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

15. 落札者の決定

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

16. 低入札価格調査基準価格を下回った場合の措置

低入札価格調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、落札者の決定をする。この調査期間に伴う当該業務の工期延期は行わない。なお、調査等に協力しない場合は、入札心得に定める入札に関する条件に違反した入札としてその入札を無効にするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

17. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

調査基準価格を下回る価格により契約を締結した業務の履行に当たり、次の(1)から(5)までについて実施しなければならないものとする。なお、(1)、(3)、(5)については、開札後速やかに、実施の可否について確認を行うものとし、実施が困難な場合には、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

- (1) 業務成果の内容等について、受注者の照査を実施した後に、第三者による照査を受注者の負担において実施すること。

また、受注者は、照査結果の報告時に第三者照査者の同席を求めるものとする。

ア 照査を行う第三者の企業の要件

(ア) 中部森林管理局において令和 7・8 年度の測量・建設コンサルタント等業務の一般競争参加資格の認定を受けていること。

(イ) 中部森林管理局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(ウ) 中立的、公平な立場での照査が可能な者であること。

イ 照査を行う第三者の企業と受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(ア) 資本関係

親会社と子会社の関係にある。

親会社を同じくする子会社同士の関係にある。

(イ) 人的関係

一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている。

(2) 現地調査等の屋外で行う業務の実施に際しては、配置予定管理技術者が現場に常駐するものとする。

(3) 配置予定技術者とは別に、次に掲げるすべての要件を満たす担当技術者を 1 名配置することとし、その旨が確認できる書面として、「増員する担当技術者の経験及び能力」（別紙様式 4-1）、「増員する技術者の過去 4 年間の同種業務の実績一覧」（自由様式）、配置予定監理技術者が保有する全ての資格一覧とその資格証等の写しを提出するものとする。

ア 監理技術者として従事した同種業務の件数について、配置予定監理技術者の有する従事件数と同等程度の従事件数を有する者。

イ 配置予定監理技術者が保有しているすべての資格（当業務に関係する資格）を有している者。
すべての要件を満たす増員担当技術者を配置することができない場合は、入札に関する条件に違反した入札として、当該入札を無効とする。

なお、増員する担当技術者は、測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)に登録すること。

(4) 業務実施上必要となるすべての打合せに監理技術者と上記(3)により増員配置した担当技術者が出席するものとする。

(5) 当該業務の実施における不備により、発注者に損害を与えた場合には、受注者の責任において損害補填する旨を明記した代表者の直筆署名による品質証明書（別紙様式 7）を提出すること。また、損害補填の期間は、本業務にかかる工事が完成するまでとする。

18. 落札とならなかった者に対する理由の説明

(1) 落札者とならなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、支出負担行為担当官に対して落札者とならなかった理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

ア 提出期限：落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して7日(休日を除く)以内。

イ 提出場所：上記5.(1)イに同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送による(郵送による場合は、提出期限必着)。

- (2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、上記アの提出期限の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に説明を求めた者に対して、書面により回答をする。

- (3) 上記(1)の理由の説明を求める書面及び上記(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

ア 閲覧場所：上記5.(1)イに同じ。

- (4) 上記(2)の回答による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面(様式は自由)により再苦情を申し立てることができる。

ア 提出期限：上記(2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内。

イ 提出場所：上記(1)イに同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送による(持参による場合は提出期限必着)。

- (5) 再苦情の申立については、中部森林管理局入札監視委員会で審議する。

- (6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、上記(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。

ア 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

イ 申立が認められると判断されたときは、分任支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

19. 契約書作成の要否

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。(落札者が決定したときは、遅滞なく(分任支出負担行為担当官が定める期日までとする(7日を目安として定める)。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特例の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。)契約書の取り交わしをするものとする。))

20. 支払条件

前金払 有

21. 関連情報を入手するための照会窓口

上記3.(7)に同じ。

22. その他

- (1) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことが

ある。

- (3) 落札者は、上記 5.(3)のイの資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで稼働している。
- (5) システム操作上の手引き書としては、林野庁発行の「電子入札の手引き」を参考とすること。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先： 農林水産省電子入札ヘルプデスク
受付時間：午前 9 時から午後 4 時
電話：048-254-6031
e-mail: help@maff-ebic.go.jp
- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合は、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 第 1 回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信する。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (9) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。
- (10) 現地調査は、業務の初期段階で実施するものとする。

競争参加資格確認申請書

令和 7 年 月 日

分任支出負担行為担当官

東信森林管理署長 佐野 周二 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 7 年 4 月 25 日付けで入札公告のありました「軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務」に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書 5. (3) アに定める同種業務の実績を記載した書面
2. 入札説明書 5. (3) イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
3. 入札説明書 5. (3) ウに定める契約書等の写し [契約書等の提出の写しを求める場合のみ]
4. 入札説明書 5. (3) エに定める営業所一覧表及び資格確認通知書

注 1) 郵送又は持参による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注 2) 郵送又は持参による場合に限り、押印するものとする。

令和 7 年 月 日

分任支出負担行為担当官

東信森林管理署長 佐野 周二 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務の競争参加資格確認資料

所在地（本社（本店、支店、営業所）の所在地を記入すること。）
業者コード

連絡先 氏名：
電話：

標記について、令和 7 年 4 月 25 日付けで公告のありました「軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注 1) 電子入札システムを用いて提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料がファイル合計容量が 5MB を超える場合には、電子メール、郵送（書留郵便に限る。）（締切日時必着）又は持参のいずれかの方法により提出すること。

注 2) 印については、電子入札システム以外は押印するものとする。

同 種 業 務 の 実 績 (例)

業務名：軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務

会社名：

業 務 名 称 等	業 務 名			
	発 注 機 関 名	(都道府県名：市町村名)		
	履 行 場 所			
	契 約 金 額		業 務 成 績 評 定 点	
	履 行 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日		
業 務 概 要 等	業 務 の 内 容			
	業務の履行条件その他			
備 考	TECRIS登録の有無	有 (TECRIS 登録番号) 無		

注1) 必ず公告において明示した同種業務が確認できる内容を記載すること。

注2) TECRIS登録を「有」とした場合は、TECRIS登録番号を記載し業務カルテの写しを添付すること。
ただし、当該業務の具体的内容が業務カルテで確認出来ない場合は、契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。

注3) TECRIS登録を「無」とした場合は、当該業務の契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。

監 理 技 術 者 の 資 格 ・ 業 務 経 験 (例)

会社名：〇〇〇〇〇

従 事 役 職	監理技術者		
氏 名		生 年 月 日	
最 終 学 歴	学校名 学科名 〇〇年卒業		
法令に関する資格	技術士（森林土木） 〇〇年〇〇月取得 （登録番号：〇〇〇）		
業 務 経 験 の 概 要	発 注 機 関		
	業 務 名		
	履 行 場 所	(都道府県名：市町村)	
	契 約 金 額		業 務 成 績 評 定 点
	履 行 期 間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
	従 事 役 職	監理技術者又は照査技術者及び現場担当技術者	
	業 務 内 容	同種業務が確認できる内容を記載すること。	
	TECRIS 登録の有無	有（TECRIS 登録番号） 無	

注 1) 必ず公告において明示した資格等が確認できる内容を記載すること。

注 2) TECRIS 登録を「有」とした場合は、TECRIS 登録番号を記載し業務カルテの写しを添付すること。
ただし、当該業務の具体的内容が業務カルテで確認出来ない場合は、契約書及び業務計画書等当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。

注 3) TECRIS 登録を「無」とした場合は、当該業務の契約書及び業務計画書等、当該業務が同種業務と判断できる書類の写しを添付すること。

注 4) 従事した業務 1 件を記載すること。

注 5) 資格等確認できる書類の写しを添付すること。

競 争 参 加 資 格 確 認 通 知 書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名 殿

分任支出負担行為担当官

東信森林管理署長 佐野 周二

先に申請のあった軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務に係る競争参加資格については、下記のとおり確認したので、通知します。

記

入 札 公 告 日	令和 7 年 4 月 25 日
業 務 名	軽井沢ふれあいの郷専用水道施設整備工事監理業務
競争参加資格の有無	
競争参加資格がないと認めた理由	
入 札 日 時	
開 札 日 時	
質疑に対する閲覧期間	

なお、競争参加資格がないと通知された方は、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求める場合は令和 7 年 5 月 26 日までに東信森林管理署 総務グループへその旨を記載した書面を提出して下さい。

(別紙様式 7)

分任支出負担行為担当官

東信森林管理署長 佐野 周二 殿

品 質 証 明 書

1 業務の名称

2 開 札 日 令和 年 月 日

上記業務の実施にあたり、成果品の品質確保を図り、責任を持って履行いたします。
また、当該業務の不履行により、発注者に損害を与えた場合は、当社の責任において損害を補填いたします。

なお、損害補填の期間は契約締結日の翌日から当該業務に係る工事が完了するまでといたします。

令和 年 月 日

住 所

商号及び名称 ○○株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 (署名)

(別紙 8)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。